

産業廃棄物処分業

【事業の全体計画】

産業廃棄物を再資源化・減量化するために選別し破砕または溶融固化する。

【具体的な計画】

当社に搬入された産業廃棄物をリサイクルできるように細分化選別を行い素材別の破砕・溶融固化をし、再生資源の原材料化を推進していくことを環境方針・経営計画に盛りこみ事業運営をしております。

産業廃棄物の処分量： 受入処分実績表に記載しております。

【環境保全措置の概要】

破砕施設においては、集塵機及び散水装置にて粉塵の飛散を防止し、防音壁で囲い騒音を低減する。蛍光管破砕は密閉式でブロワーにて負圧状態で破砕し、保管容器（鉄製密閉缶）に貯留し粉塵・水銀ガスの飛散を防止する。また排気は特殊フィルターにて粉塵・水銀ガスを回収する。廃棄物の処理前・処理後の保管は建屋内保管・密閉容器の使用・シート・囲い等によって飛散・流出・悪臭の飛散を防止します。

【事業場の公開について】

事業場の公開は一般には受付しておりません。

産業廃棄物収集運搬業

【事業の全体計画】

排出事業者に委託された産業廃棄物を自社中間処分場及び委託契約された処分場へ産業廃棄物収集運搬業許可車両で収集運搬する。

【具体的な計画】

委託された産業廃棄物種類の運搬に適した形状の許可車両及び運搬容器を用い、法令に基づいた運搬を行います。収集運搬時にはリサイクルが、できるように分別運搬に努めます。

【環境保全措置】

飛散・流出防止の措置

飛散しやすい形状の産業廃棄物は、密閉された箱車で運搬します。それ以外の車両運搬時には、シート掛けを確実にを行います。また、石綿含有の廃棄物運搬時はマニュアル沿って運搬します。運搬容器のメンテナンスを確実にを行い流出を防止します。

CO₂排出量の削減

低燃費・低排出ガス車の導入推進に努めます。